

2025年3月25日  
全国港湾 24 発第 92 号

大阪港湾労働組合協議会  
議長 小嶋敏弘 殿

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 竹内 一



### 争議指示

24年度年末年始例外荷役に関する議事確認において、「24年度年末年始は休日とする」と合意したにもかかわらず、大阪港において、25年1月4日にOOCL社のコンテナ船1隻の荷役作業が(株)辰巳商会によって行われるという事態が起きました。

当該本船は、議事確認に謳われている「ライフライン関連」とみなすことができないばかりか、休日を返上して余りある緊急性や社会性があるとも認め難いものです。本件は、協定の解釈や読み方の問題ではありません。ましてや、「非組合員だから」という措置は産別協定の主旨にも反するもので、断じて看過できるものではありません。

以上の立場から、全国港湾は、休日返上で労働者に出勤させたことに対し、強い抗議の意を込めて次の行動を実施することを日港協に通知しました。

については、大港労協として、以下の行動を取り組むことを指示します。

#### 記

1. 日 時 日港協への争議通告提出後の、日曜・祭日で全国港湾が指定する日
2. 行動対象 大阪港に日曜・祝日に入港する(株)辰巳商会が元請となるOOCL社のコンテナ船
3. 行動内容 当該本船の荷役拒否とし、具体化に当たっては全国港湾中央執行委員会と協議し実施する。

以 上